様式第２号（第８条関係）

　　年　　月　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　様

御杖村長　　　　　　　　　　　　　　印

御杖村地域おこし協力隊定住促進空き家改修補助金交付決定（不決定）通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあった御杖村地域おこし協力隊定住促進空き家改修補助金については、下記のとおり交付（不交付）することに決定したので、御杖村地域おこし協力隊定住促進空き家改修補助金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 決定内容 | 交付  不交付（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 補助金交付決定額 | 金　　　　　　　　　　　　　　円（１，０００円未満切り捨て） |
| 工事箇所及び内容 |  |
| 工事予定期間 | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| 補助金交付の条件 | （１）工事内容を変更しようとするときは、村長の承認を受けること。  （２）補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。  （３）工事完了後、速やかに御杖村地域おこし協力隊定住促進空き家改修補助金実績報告書（様式第５号）を提出すること。  （４）補助金の申請にあたり、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは補助金の交付決定を取り消し、既に補助金の交付を受けている場合はその全額を返還させることができる。  　　　①偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき  ②補助金を別の用途で使用したとき。  　　　③自らの責めに帰すべき事情により補助事業を中止し、又は廃止したとき。  ④御杖村地域おこし協力隊定住促進空き家改修補助金交付要綱に違反したとき。 |